



©大田区

はねびよん

Welcome!! カムカム

～ 保育サービスアドバイザーだより ～



第2号(年3回)
令和6年10月
保育利用支援担当
保育サービスアドバイザー

日頃から保育サービスアドバイザーをご利用いただきましてありがとうございます。
令和6年10月1日より令和7年4月入所申請が始まりました。

今回は令和7年度4月の認可保育園等入所申請の説明と、**小規模保育所・事業所内保育所**の紹介をいたします。

令和7年4月に 認可保育園・小規模保育所・事業所内保育所へ 入所を希望される方

・(申請窓口)本庁舎3階保育サービス課に直接お持込みの場合

**10月1日(火)～11月29日(金)までに
手続きを行ってください!**

※各地域庁舎・各特別出張所での書類の受取りは行っていません。

・(郵送)**11月7日(木)必着です。**(書留等追跡可能な郵便)

入所申請につきましては、
「令和7年度版入園申込みのしおり」
をご覧ください。

しおりは本庁舎3階保育サービス課、
各区立保育園、各特別出張所、各子育てひろ
ばで配布しています。また、しおり、申請書
類などは、大田区ホームページからもダウ
ンロードができます。

大田区ホームページ→トップページ

→妊娠出産子育て→保育→しおり・申込書・証明書等

- 11月は申請受付の窓口が大変混み合い、お待ちいただく時間が長くなる傾向があります。申請は郵送していただくか、10月中に提出されることをお勧めします。
- 1次利用調整(入所選考)の結果通知は、令和7年1月31日(金)に発送予定です。
- 1次利用調整締め切り後の12月2日以降に申請をした方と、1次利用調整で内定しなかった方を対象に2次利用調整を行います。入所内定の辞退・退園等で生じた欠員情報をホームページで公開します。
2次利用調整の申請期限は、令和7年2月10日(月)です。1次で保留になり、変更等の連絡がない場合そのまま2次に移行します。希望園の変更のみ令和7年2月18日(火)まで受け付けます。
- 2次利用調整(入所選考)の結果通知の発送は令和7年3月5日(水)を予定しています。



©大田区

はねびよん

大田区役所保育サービス課の相談窓口は、**予約制で行っております。**

事前に電話または電子申請で予約をお取りください。

相談日時は月曜日～金曜日(祝祭日を除く)8時30分～16時です。

電話相談は予約不要です。

保育所入所に関する説明動画の配信やオンライン相談、窓口相談の予約方法など詳しくは大田区ホームページ内「保育サービスアドバイザー」をご覧ください。

<お問い合わせ> 保育サービス課 保育利用支援担当
保育サービスアドバイザー TEL5744-1617





子ども・子育て支援法に基づいて「地域型保育事業」として大田区が認めている保育室です。
2歳児クラスまでのお子様を預かる保育施設となります。

《対象の年齢》主に1歳児～2歳児クラスのみ。一部事業所内保育所は、生後57日から受入れています。

2歳児クラス卒園後の預け先については、「連携施設」が設定されています。

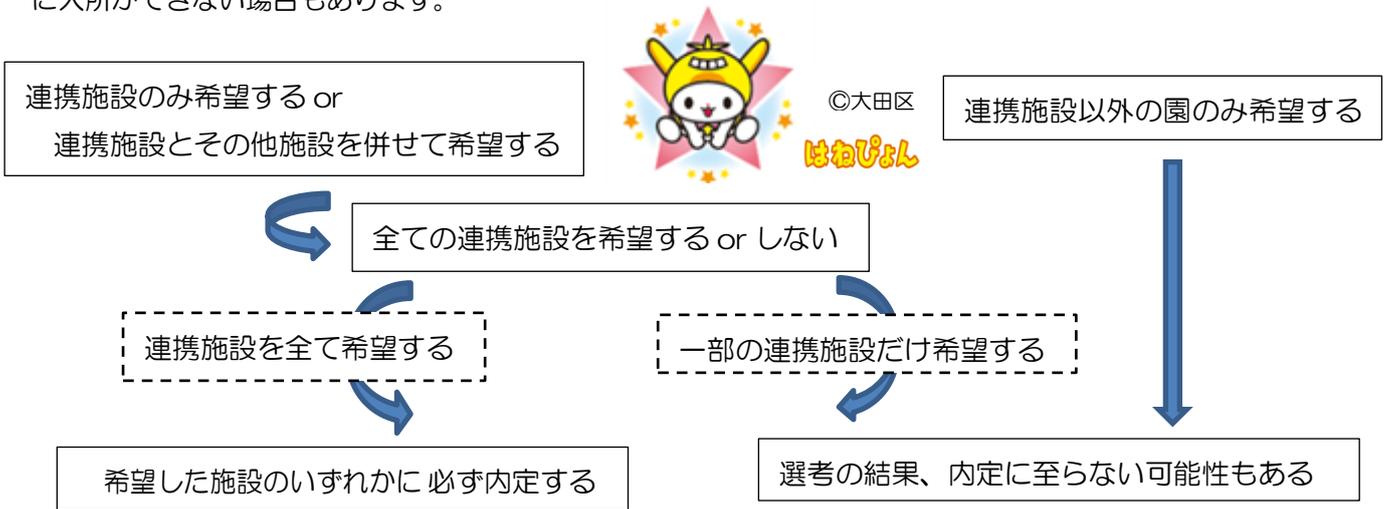
《施設の規模》施設全体で最大定員19名までの施設です。

事業所内保育所は事業所の従業員のお子様の他、地域枠で受け入れをします。

【小規模・事業所内保育所・卒園後の預け先について】（令和7年度 入園申込みのしおりP13～P15）

※3歳児クラス以降、連携施設での保育を希望する場合、改めて転園申請が必要です。自動的に進級しないのでご注意ください。

※一つの連携先に希望者が重なった場合は、利用調整基準に基づいて選考を行います。選考の結果、希望の連携施設に入所ができない場合もあります。



【連携施設一覧表の見方】（令和7年度 入園申込みのしおりP15）

小規模・事業所内保育所		連携施設			
しおりNo.	施設名	しおりNo.	施設名	所在地	受入枠
〇〇	□□保育園	△△	A保育園		4名
		◇◇	B保育園		3名
		☆☆	C保育園		2名



3歳児クラス以降の連携先と受け入れ枠です。
連携先が1園のみの場合や、『幼稚園』の場合があります。また、受入枠の人数が施設によって異なります。

～次回は、令和7年1月発行予定です～

